

【15】馬術競技

- 1 日 時 平成29年 5月27日(土)・5月28日(日)
監督会議 8時30分 試合開始 9時30分
開 始 式 8時30分
- 2 会 場 綾町 綾馬事公苑 (0985-77-0964)
- 3 種 別 全種目
- 4 競技方法 別紙要項
- 5 参加資格 (1) 市郡対抗試合の参加選手は県馬連会員とする。
(2) その他は要項に順ずる。
(3) 個人又はチームでスポーツ傷害保険等に加入していること。
(4) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」からの参加とするが、次の①②③に該当する場合参加希望者は、居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て、出場することができる。
① 居住地に参加希望競技(個人)の出場団体がない場合
② 居住地に参加希望競技のチームがない場合
③ 居住地が合併前の市郡体育協会における市町村である場合
- ※ 馬術競技において「ふるさと選手制度」は、採用しない。**
- 6 出場制限 各地区1チーム出場
- 7 競技規制 日本馬術連盟 第25版 一 規程
- 8 参加料 参加料については、監督会議において徴収します。
○ 馬登録料 1頭 3,300円
○ 団体競技 1チーム 4,000円
○ 1名 1種目 3,000円
○ 高校生以下 2,000円
- 9 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育協会へ提出する。
(2) 各市郡体育協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。
(3) 各市郡体育協会、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 10 申込締切 **平成29年4月28日(金) 必着**
- 11 その他 個人情報及び肖像権の保護について
① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする
② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合があります。